

令和6年度 朝霞市立朝霞第四中学校第5回学校運営協議会

令和7年3月28日(金)

2階 校長室

14:30～16:00

- 1 開会の言葉
- 2 校長あいさつ
- 3 本年度の学校の様子 ※学校評価の結果も踏まえて
 - (1) 生徒の様子 不登校・いじめ問題を含めて
 - (2) 卒業生進路の様子
- 4 令和7年度の学校経営方針
 - (1) 校長からの説明
 - (2) 熟議
 - (3) 承認
- 5 学校運営協議会委員の退任について
- 6 その他
 - (1) 令和7年第1回学校運営協議会の日程について
 - (2) 令和7年度入学式について
- 7 閉会の言葉

学校評価(共通項目)評価書

朝霞市立朝霞第四中学校

柱	No	評価項目	自己評価	自己評価の説明及び学校の考え	関係者評価	学校関係者評価者の説明
学校の組織運営	1	学校は、学校教育目標達成に向けて、全教職員で組織的に取り組んでいる。	B	・全教職員が目指す学校像に向けて教職員それぞれの経験と能力、個性を生かし、生徒の様子や学習状況に成果を表す一方で課題意識をもって改善に取り組むことができた。 ・学習指導を重点に組織的な改善に努める。	A	・教員の自己評価が高く、組織的な教育活動が行われている。 ・学年、学級の運営に課題意識も高くもち、細かな箇所も含めて改善点が示されている。 ・課題については次年度焦点化し取り組めるとよい。
	2	学校は、安全・安心に配慮し、危機管理体制を整えている。 <small>(※いじめの未然防止と早期発見、再発防止等の組織的な対応を含む)</small>	B	・早期発見、早期対応に努め、組織的な相談体制と外部機関との連携が確立できている。 ・定期的な安全点検や危険箇所の把握と計画的な修繕の実施により、事故を未然に防ぐ体制ができている。	B	・教職員の自己評価が厳しいため日頃から安全への配慮がされていることがわかる。 ・日頃から「安全に絶対はない」と意識し、防災も含めた具体的な安全教育が必要である。
基礎学力の定着	3	児童生徒は、教職員の指導により、基礎学力を身に付けている。	B	・基礎基本の確実な定着と学ぶ意欲を高める工夫が実践できた。 ・学習指導要領に基づいた指導について教科内で十分に解釈、共有し、引き続き指導方法の改善に努める。	B	・教員と保護者で学力のとらえ方に差がある。 ・学力格差を課題とし、学力低位の生徒の基礎学力向上が課題である。どのように改善を進めていくか具体的な取組と積み上げが必要。
	4	学校は、学力向上をめざし、児童生徒の実態に基づいて授業改善に努めている。	B	・埼玉県学力・学習状況調査など諸調査の分析に基づいて生徒の実態に応じた学力向上プランを策定し、生徒を引き付ける授業づくりを目指し、成果を得ることができた。	B	・生徒、保護者、教員とも評価が高い。 ・生徒や職員の評価から生徒の興味関心を高める工夫と学力の定着を図るための見届けが行われている。
規律ある態度の育成	5	児童生徒は、生活のルールに基づき、発達段階に応じた「規律ある態度」を身に付けている。	B	・「学校のきまり」を削減の方向で生徒の意見も取り入れながら見直した。 ・今年度の成果は小さいが、生徒が中心となった取組を引き続き行うことにより規範意識を高めていく。	A	・「生活の決まり検討委員会」で生徒の意見を反映した取り組みがなされ、「規律」を内在した深い学びとなっている。
	6	学校は、児童生徒の実態把握に基づき、規律ある態度の指導の工夫・改善に努めている。	B	・生徒主体の活動を通して生徒の判断を尊重した規律ある態度の指導が実践できた。 ・生徒自身が試行錯誤しながら判断、実践できる指導について研修を深めていく。	A	・生徒自身に判断を任せることによって、自らを振り返り、実践力を身に付け、教員が見届ける取組が必要。
健康・体力向上	7	児童生徒は、体育の授業や運動部活動、外遊び等の運動に意欲的に取り組んでいる。	A	・保健体育授業では、考える機会を大切に授業を展開し、意欲的に運動に取り組ませることができた。 ・新型コロナの時期との比較となるが、大幅な体力向上が見られた。	A	・保護者、教員とも評価が高く、楽しく元気に学校生活を送っている。 ・部活動にしっかりと取り組んでいる。
	8	学校は、児童生徒の体力を高めるため、意図的に向上策を講じている。	B	・保健体育の指導方法を随時見直し、更新しながら生徒自ら考え、実践させる指導を行った。 ・体力向上の成果を分析し、指導力向上に生かす。	A	・体力向上の成果が高く評価できる。 ・成果を分析し、意図的、計画的に体力向上を目指してほしい。
連携	9	学校は、保護者や地域と連携し、その教育力を学力や体力の向上に生かしている。	B	・学校だよりや保護者案内をtatoru配信に変更したところ、保護者が目を通す機会が増え、情報の共有性が高まった。 ・ふれあいまつりは4200名以上の来場があり、ふれあいまつり再開後の記録を更新した。	A	・四中校区ふれあいまつりの動員力、内容とも規模が大きく、学校が地域の中心である意識を子供たちも持っている。
	10	保護者や地域は、学校と協力し合い、児童生徒の安全指導・健全育成を推進している。	B	・校外パトロールは、保護者、地域の協力を得てルートを毎回見直し実施した。あいさつ運動、通学路安全点検を予定通り行い、情報収集に努めた。	A	・保護者、地域が協力できる場があれば協力していきたい。

注:「自己評価」及び「関係者評価」の欄はA~Dで記入

Aは4点、Bは3点、Cは2点、Dは1点で換算した平均値から、A:3.4以上、B:2.6以上、C:2.0以上、D:2.0未満

進路だより

朝霞市立朝霞第四中学校
 文責：進路指導担当・学年主任
 令和7年3月21日（金）号外
 ※電子データ添付にて発行

令和6年度 卒業生 進学先一覧（3月18日現在）

県公立		私立等	
筑波大附坂戸	鶴ヶ島清風	秋草学園	大東文化大学第一
朝霞	所沢	浦和学院	中央大学附属
朝霞西	所沢北	浦和実業学園	中央大学杉並
伊奈学園総合	所沢西	浦和麗明	東洋女子
県立浦和	戸田翔陽	叡明	豊島学院
浦和北	新座	大宮開成	日体大桜華
浦和東	新座総合技術	川越東	法政大学第二
市立浦和	新座柳瀬	埼玉栄	豊南
市立浦和南	富士見	埼玉平成	武蔵野
大宮光陵	松山	秀明	目黒日本大学
川口北	和光国際	秀明英光	早稲田実業
川越	蕨	淑徳与野	飛鳥未来
川越南	朝霞（定時）	城西大学付属川越	飛鳥未来きずな
川越女子	千葉県立流山南	西武台	ウエルネス
川越工業		西武学園文理	クーク初スト TOKYO
川越初雁		東京農業大第三	屋久島おおぞら
越谷南		星野	遊学館
さいたま桜		星野・共学部	ルネサンス
坂戸西		細田学園	
志木		武南	
		山村学園	
		山村国際	
		立教新座	
		錦城学園	
		小石川淑徳学園	
		淑徳	
		城西大学附属城西	
		城北	
		専修大学附属	

❀ あいさつ ❀

桜花の季節を迎え、春の陽光の中、4月からの新たな生活に向けて、卒業生たちは学習の準備を始めていることと想われます。

ここで、令和六年度卒業生の進学先一覧を掲載いたします。なお、掲載範囲内に記載するため、字数の関係で個々の進学先名は略称にさせていただきました。また、人数等につきましても個人の情報が特定されてしまうため、控えさせていただきました。

お子さまが目指す夢と希望の実現に向けて、次なる進学先で活躍されることを念願しております。



令和7年度学校経営方針について

朝霞市立朝霞第四中学校長

太田 禎治

1 学校教育目標

- (1) 自ら学ぶ生徒の育成
- (2) 心豊かな生徒の育成
- (3) たくましい生徒の育成
- (4) のぞみつづける生徒の育成

2 目指す学校像

「生き生きと学び、夢と希望を胸に、感動を実感できる学校」

3 学校経営方針

～学校教育目標の実現へ向け、教職員の力を結集し、地域に開かれた学校を創造する～

- (1) 生徒一人一人が主体的に学び、自己を高める教育の実践
- (2) 生徒一人一人が自分の良さに気づき、良さを伸ばそうとする教育の実践
- (3) 生徒一人一人が自分の成長を感じ、感動を実感できる教育の実践
- (4) 学校・家庭・地域が三位一体となり、生徒の自己実現に向け連携する教育の実践

4 目指す生徒像

- (1) 自ら学び、自分の考えをしっかりと持つ生徒
- (2) 心豊かに、他者の考えにも耳を傾け、気持ちを考えられる生徒
- (3) たくましく、自らの健康を管理する生徒
- (4) 自分の良さに気づき、未来への指針を持ちながら、のぞみつづける生徒

5 目指す教師像

- (1) 生徒を中心に考え、一人一人の状況に応じてしっかりと寄り添える教師
- (2) 教育に対する情熱と使命感を持ち、人間性ゆたかな教師
- (3) 社会の変化にしなやかに対応し、研修と修養につとめ、学び続ける教師

6 本年度の重点目標

- (1) 学習指導の充実

- ・主体的・対話的で、深い学びのある授業 ・学習規律の徹底
- ・タブレット端末・AIドリルを活用した、個別最適な学びに向けた授業改善
- ・生徒一人一人を生かし伸ばす指導と校内研修の推進

(2) 生徒指導の充実

- ・組織的な生徒指導体制の構築 ・生活規律の徹底
- ・いじめ防止と道徳教育の推進 ・生徒指導加配教員の活用

(3) 教育相談の充実

- ・組織的な教育相談体制の構築 ・不登校解消に向けた生徒一人一人への支援の充実
- ・日常的な観察による生徒理解 ・さわやか相談室・家庭・関係諸機関との連携推進
- ・特別な支援を必要とする生徒への理解と学習支援（特別支援教育の推進）

(4) 道徳教育の充実

- ・授業における指導と評価の研究推進 ・道徳教育推進教師を軸とした研修体制の確立
- ・全教育活動を通じた、豊かな心の育成といじめの防止
- ・人権意識の涵養 ・「命の安全教育」の実践

(5) 進路指導・キャリア教育の充実

- ・生徒の自己実現へ向けた全体計画・年間計画の策定 ・体験活動、体験学習の実施
- ・自己実現への羅針盤となるキャリアパスポートの活用 ・情報発信と進路相談の充実

(6) 特色ある学校づくりの推進（◎朝霞第八小学校と連携した取組）

- ◎児童会・生徒会や作品、合唱等の交流 ◎授業参観・出前授業による教職員の交流
- ◎ふれあいまつりによる地域との相互連携 ・生徒会によるボランティア活動の活性化

(7) 教育環境の整備

- ・危機管理マニュアルによる確実な危機管理 ・安全点検による瑕疵への迅速な対応
- ・実効性のある避難訓練の実施 ・安全マップに基づく通学路の安全指導

(8) 家庭・地域との連携の推進

- ・学校だより等による積極的な情報発信と連絡ツールの活用 ・各種行事の実施
(体育祭・合唱コンクール・授業参観等の保護者・地域への公開)
- ・学校運営協議会の積極的推進 ・学校応援団の実施 ・地域人材の有効活用

中学校生徒指導担当教師に係る加配教員の配置要項

小中学校人事課

1 趣旨

急増する不登校やいじめ等に対応し、誰一人取り残されない学びを支援するためには、生徒指導担当を専任で担う教員を配置し、生徒一人一人のニーズに応じたきめ細かな指導を積極的かつ適切に実施する必要がある。そこで、生徒指導担当を担う加配教員を17学級以下（特支を除く）の中学校に4年計画で順次配置する。

2 活用の基準

- (1) 生徒指導担当教師に係る加配教員の配置校においては、専任の生徒指導担当を校長が命課し配置することとする。
- (2) 専任の生徒指導担当は、生徒指導主任や教育相談コーディネーター等の業務を専任で担い、原則、他の校務分掌は持たないこととする。
- (3) 専任の生徒指導担当教員が授業を持つことは妨げないが、原則、学級担任は持たないこととする。

3 期間

1年間（配置された学校は翌年も引き続き配置予定）
※ただし17学級以下（特支を除く）に限る

4 申請方法と決定

- (1) 配置を希望する市町村教育委員会は、「中学校生徒指導担当教師に係る加配教員申請書」（様式1）（以下「申請書」という。）を作成し、所定の期日までに埼玉県教育委員会（以下「県教育委員会」という。）に提出する。
- (2) 申請書の作成に当たっては、以下の内容を踏まえる。
 - ア 生徒指導担当教師に係る加配教員を配置する学校（以下「配置校」という。）において、生徒指導主任や教育相談コーディネーター等の業務を専任で担うことにより、学級担任等と加配教員が生徒の実態について情報の共有を図りながら、不登校やいじめ等の課題解決を図る内容。
 - イ 生徒指導担当教師に係る加配教員を配置したことによる、教職員の時間外在校等時間の削減など学校の働き方改革への効果に係る内容。
- (3) 県教育委員会は、提出された申請書を審査し、加配教員の配置校を決定する。配置校の決定を受け、市町村教育委員会は、実施計画書（様式2）を作成し、所定の期限内に県教育委員会に提出するものとする。
- (4) 部活動ガイドラインを遵守しない学校は、加配の対象外とする。

5 効果の検証及び実施報告

加配教員の配置校は、市町村教育委員会及び県教育委員会の指導・助言の下、客観的な調査等の結果を踏まえ、自校の課題を明確にし、生徒の不登校やいじめ等の解決のために生徒指導の充実を図る方策を立て、学校全体で指導に取り組むものとする。

市町村教育委員会は、毎年度、加配の効果を検証し、実施報告書（様式3）を所定の期限内に県教育委員会に提出するものとする。

6 その他

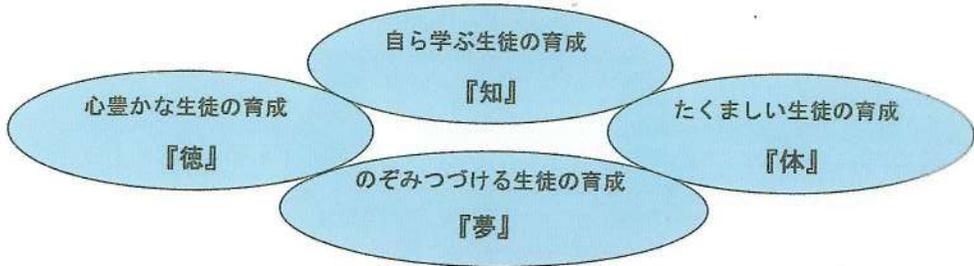
この要項に定めのない事項で、事業の実施に必要な事項は、県教育委員会と協議するものとする。

附 則 この要項は、令和7年1月29日から施行する。

令和7年度 朝霞市立朝霞第四中学校 グランドデザイン

生き生きと学び 夢と希望を胸に 感動を実感できる学校 を目指して

【学校教育目標】



【国・県・市の施策】

- ・日本国憲法 ・教育基本法
- ・学校教育法 ・中学校学習指導要領
- ・第4期埼玉県教育振興基本計画（～R10）
- ・埼玉県教育行政重点施策
- ・朝霞市教育振興基本計画
- ・令和6年度朝霞市教育委員会重点施策

【校長の使命】

生徒の人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者を育成するという目的のもと、生徒一人一人のよさを引き出し、育て、伸ばし、さらには未来を生き抜く力の基礎を身に付けさせる。

<目指す教師像>

教師は、生徒にとって最大の教育環境

- 1 生徒を中心に考え、一人一人に状況に応じてしっかりと寄り添える教師
- 2 教育に対する情熱と使命感を持ち、人間性ゆたかな教師
- 3 社会の変化にしなやかに対応し、研修と修養につとめ、学び続ける教師

<学校経営方針> ～学校教育目標の実現へ向け、教職員の力を結集し、地域に開かれた学校を創造する～

- (1) 生徒一人一人が主体的に学び、自己を高める教育の実践
- (2) 生徒一人一人が自分の良さに気づき、良さを伸ばそうとする教育の実践
- (3) 生徒一人一人が自分の成長を感じ、感動を実感できる教育の実践
- (4) 学校・家庭・地域が三位一体となり、生徒の自己実現に向け連携する教育の実践

<家庭・地域との連携>

- * 学校評価の実施
- ・授業参観アンケート・学校生活アンケート
- ・学校運営改善アンケート・学校関係者評価
- * 学校公開・授業参観・三者面談
- * 学校運営協議会 * 親親隊
- * 民生委員連絡協議会
- * 父母と先生の会 * 家庭教育学級

<重点目標>

「確かな学力」

- ・「主体的・対話的で、深い学びのある学習指導
- ・学習規律（四中授業スタンダード）の徹底と継続
- ・生徒一人一人の個性を生かし伸ばす指導
- ・教育課題を踏まえた校内研修の推進
- ・タブレット端末・AIドリルを活用した個別最適な授業

「豊かな心」

- ・生徒理解に立脚した生徒指導、教育相談
- ・道徳教育の充実、清掃指導の徹底
- ・生活規律（四中生活スタンダード）の徹底と継続
- ・生徒主導のいじめゼロをめざす取組
- ・「生命（いのち）の安全教育」の活用
- ・望ましい人間関係づくりの推進

「すこやかな体」

- ・新体力テストの実施と結果分析
- ・種目に応じた補強運動の実施
- ・屋休みの校庭開放（ボール貸出し）
- ・タブレット端末を活用した運動技術の向上

特色ある学校づくり

- ふれあい推進事業
- 地域行事等への参加（各種祭）
- 地域連携、小中・中高連携（あいさつ運動、出前・訪問授業等）
- 広沢タイム（探求学習）の実施
- ボランティア活動の積極的な推進
- 花いっぱい運動の実施（親親隊）

情報発信

- ・学校だより
- ・学校ホームページ
- ・学年だより
- ・学級だより
- ・保健だより
- ・進路だより
- ・相談室だより

地域・関係諸機関等

- 学校運営協議会
- 学校関係者評価委員会
- 朝霞市教育委員会
- 民生委員児童委員連絡会
- 校区小学校・近隣高等学校
- 父母と先生の会
- 学校応援団

